## 令和4年度タンチョウ傷病個体収容結果

## 表 1 平成 12~令和 4 年度タンチョウ傷病個体収容結果 (令和 5 年 3 月 31 日時点)

												(件)				(图)		
年度	交通 事故	列車 事故	電線衝突	不明衝突	スラ リー等	フェンス	他事故	中毒	栄養不 良・衰 弱	同種闘争	捕食・襲撃	その他	不明	死体	生体	収容個 体数	うち 鳥フル	
平成12	8	2	5	1					4	1			1	14	5	19		
13	3	1	4	3			2	1	1			2	6	15	7	22		
14	4	4	14	3		1		2	2	3	1	2	1	22	12	34		
15	2	3	10	3	1	4	1	1					3	18	10	28		
16	2		12		1	1					1	2		8	10	18		
17	3	3	11	3	2	2	1		1	2	1	1	4	16	12	28		
18	3	4	6	3	2	1	1		1	1	1	1		12	9	21		
19	5	2	10	1	1	2	З	2	2	1	2	1	6	24	11	35		
20	6	4	12			3	З		1	1		2	2	18	13	31		
21	4	2	6	3	3	1	1		2	4	2	1	2	15	13	28		
22	2	6	5	2	2	2			5		1	1	5	17	8	25		
23	6	2	5	З		1	1		1	1	1		1	11	10	21		
24	4	7	5	1	3	1			2	1	1	1		14	11	25		
25	5	2	6	5	1	1	З		3	2	1	7	2	19	11	30		
26	10	2	6		1	2	2		2	2		1		12	12	24		
27	5	7	0)	4	2	1			3	2		З	2	18	16	34		
28	8	2	3	4	2	1				2		3	7	22	10	32		
29	13	1	11	3	1	1	1	2	3	1	1	1	2	26	11	37		
30	7	6	3	6		6			4		1	3	3	23	10	33		
令和元	16	2	11	6	9	1			3		2	2	6	38	15	53		
2	13	1	3	4	3	2	3		1			1	1	22	9	31		
3	15	5	3	3	1	4	3		3		2	3	8	43	4	47		
4	18	3	1		7				1				24	31	22	53	1	
計	162	71	161	61	42	38	25	8	45	24	18	38	86	458	251	709	1	

- ※1 表中のデータは原因分析のためのデータが比較的そろっている平成12年度からとした。
- ※2 各原因別の収容件数の合計が収容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる収容個体があることによる。
- ※3 「他事故」には、ゴム栓などが嘴にはまってしまう事故や側溝などへの転落事故が含まれる。
- ※4 「フェンス等」とは、有刺鉄線、電気牧柵、シカ除けネット、シカ除け柵等との絡まりとなる。
- ※5 「スラリー等」とは、酪農業で設置している牛のふん尿貯めのタンクにタンチョウが誤って落下してしまったものとなる。
- ※6 「その他」には、疾病等が含まれる。
- ※7 「鳥フル」は収容後に遺伝子検査を行い、高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染していることが確認されたものを示す。

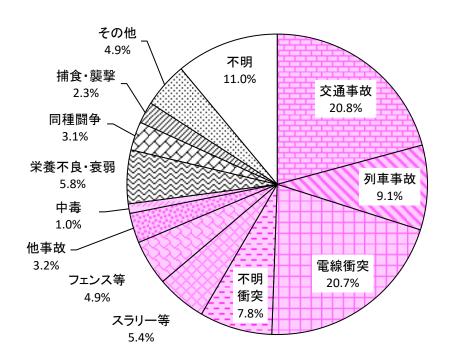


図1 タンチョウ収容原因別割合(平成12-令和4年度)

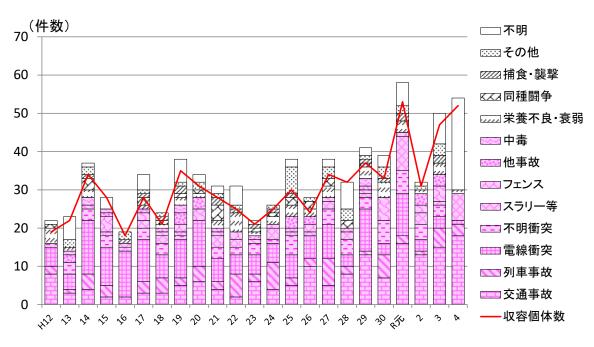


図2 タンチョウ年度別収容件数(平成12-令和4年度)

※各原因別の収容件数の合計が収容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が 考えられる収容個体があることによる。